

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 9 月 3 0 日
契 約 業 者 名	東照工業 (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都世田谷区中町二丁目 3 8 番 3 号
工 事 の 名 称	R 5 亀有・万世橋出張所管内屋外無線 L A N 設備他設置工事
工 事 場 所	東京都足立区千住地区 外 1 5 箇所
工 事 種 別	通信設備工事
工 事 概 要	屋外無線 L A N 装置 (機器) VPN装置 (小規模) 5 3 台 LAN用SPD 5 3 台 屋外無線LAN認証装置(Radius) 1 台 屋外無線 L A N 設備設置工 5 3 台 配管・配線工 1 式 システムインテグレーション 1 式
工 期 (自)	令和 6 年 6 月 3 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 0 1 , 3 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 5 2 , 8 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 5 4 , 1 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 屋外無線 L A N 装置 屋外無線 L A N 設備設置箇所について、構築ネットワークのデッドゾーン解消の為、設置箇所の増工を行うものとする。 屋外無線 L A N 設備設置の構成について、上記の増工に伴い、VPN装置、LAN用SPDを追加する。 屋外無線 L A N 設備設置工について、上記の追加に伴い、VPN装置の設置の歩掛工を増工する。 VPN装置の設置に伴うシステムインテグレーションについて増工する。 屋外無線LAN認証装置(Radius)について、契約後、上部機関より新たなネットワーク構成の方針が示されたことにより、構成に必要なネットワーク機器の追加・設置を行う為、増工とする。